

## かけがえのない地球

### ・多摩市の未来のため

21世紀は環境の世紀と言われています。・・・・・・・・・・  
環境問題の恐ろしさは、気が付かないうちにすぐそばにまで迫ってきて、  
取り返しがつかないことになってしまうことです。

南太平洋に巨大なモアイ像で有名なイースター島があります。かつて楽園であったこの島は、森林破壊をきっかけに荒れ果てた島になってしまったそうです。今、これと同じことを私たちがしているのではないのでしょうか。歴史上の過ちを繰り返し、地球が破滅の道をすすんでいくことをそのまま見過ごすわけにはいきません。

未来は子どもたちのものです。今、私たちがしなければならないことは、多少の痛みを伴っても、子どもたちやすべての生命のためにも、環境を優先して行動しなければならないことです。

便利さに慣れ親しんだ私たちの生活が、森林を破壊し、地球温暖化を加速させ、限りある資源を浪費しているのです。もう一度自分たちの足元から考え直してみましょう。環境問題に特効薬はありません。地球市民である私たち一人ひとりの行動の積み重ねこそが本当に大切なのです。

「自然は先祖から譲り受けたものではなく、子孫から借りているものだ」という言葉が、アメリカンインディアン・ナバホ族の伝承にあります。この言葉を大切に環境問題への取り組みをともに進めましょう。

## 平成20年度 多摩市環境報告書の発行にあたって

多摩市は平成10年に本市の環境保全等の基本理念および市民、事業者、市の責務を定めた多摩市環境基本条例を制定し、その具体的取組みを行政計画として位置付けた多摩市環境基本計画を平成13年12月に策定しました。また、この環境基本計画を確実に実施し、継続的に改善することを目的に、「多摩市環境マネジメントシステム」及び、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき「多摩市地球温暖化対策実行計画」を平成14年3月に策定し、平成18年3月には多摩市環境基本計画の第1次改訂を行い、平成19年3月には多摩市地球温暖化対策実行計画を改訂しました。これらを基に平成20年度の環境への取組みをまとめ、平成20年度環境報告書を作成しました。

本市は環境保全施策について、国際環境規格であるISO14001における第三者の認証機関による認証取得に替えて、市民・事業者・有識者で構成する多摩市環境審議会の認証（確認）を受ける多摩市独自の認証制度を行っています。この環境報告書は市民のみなさんにもご覧頂き、そのご意見を次年度以降の環境への取組みに反映をしています。

平成20年度の取組み結果は、大気汚染物質濃度が光化学オキシダント1ヶ所を除き全て環境基準を達成し、ごみ排出量・ごみの埋立処分量の減少など13項目が短期目標に近づくか目標水準が維持されています。目標から遠ざかっているものとしては、多摩市生涯学習市民バンク登録者数の減少、湧水量の減少、騒音・振動の測定で環境基準を超えた地点があったことがあげられます。水質汚濁の防止、その他公害の防止、公園緑地の確保、景観の保全・創出、歴史・文化の保全・継承、まちの美化などのほか、合計11項目では前年度と比較して変化があまりありませんでした。目標達成したものとしては、多摩川・大栗川・乞田川のBODがすべての調査地点で環境基準を満たし、1人当たりの都市公園面積が目標を超え、ダイオキシン類濃度、大気汚染物質（二酸化いおう、二酸化窒素）濃度がそれぞれ環境基準を満たすなど6項目で目標達成となりました。また、環境報告書の確認（市民認証）は今年で8回目となりますが、多摩市環境審議会等からのご意見をいただきながら、昨年度に引き続き、より多くの市民の皆様が多摩市の環境に関心を持ち、共に取組んでいけるよう、わかりやすい報告書を心がけ作成しました。

最後に、本環境報告に対するパブリックコメントを1件いただきました。ご意見は環境審議会に報告し、その結果をふまえ最終章に掲載をしました。貴重なご意見をいただき、大変有り難うございました。今後とも、市民、事業者のみなさんと協働して環境への取組みを推進していきたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成21年12月

多摩市長 渡辺 幸子